政策会議議事概要

【政策会議】

日 時: 令和7年1月27日(月)09時30分~09時57分

場 所:6階第2特別会議室

出席者: 20 名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、小川政策調整監、知事公室長、 総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、こども未来部長、 保健医療介護部長、農林水産部長、産業振興統括監、文化観光スポーツ部 長、土木建築部長、会計管理者、教育管理統括監、病院事業統括監、企業 技監、県警本部長

報告事項

- 1 令和6年度沖縄県国民保護共同図上訓練の概要と課題(知事公室)
 - →知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 沖縄県戦後 80 周年平和祈念シンボルマークの記者発表について (知事公室) →知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 本庁舎(行政棟)改修事業について(総務部) →総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 令和7年度教育庁組織改編について
 - →教育管理統括監より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等の発言

・本庁舎の改修にあたり、執務室に公文書館へ移管する必要がある文書が残っていないか、公文書館と連携しながら精査すること。(玉城知事)

以上

⋯ P10

政策会議 提案議題

1	令和6年度沖縄県国民保護共同図上訓練の (知事公室)	概要と課題 ・・・P 1
2	令和7年度三役の海外出張日程について (知事公室)	… P 4
3	沖縄県戦後 80 周年平和祈念シンボルマーク記者発表について (知事公室)	7の …P6
4	本庁舎(行政棟)改修事業について (総務部)	P8

5 令和7年度教育庁組織改編について

(教育庁)

所管部局:知事公室(防災危機管理課)

件名 令和6年度沖縄県国民保護共同図上訓練の概要と課題

【概要】

1 主催者

国(内閣官房・消防庁)、沖縄県、先島5市町村(石垣市、宮 古島市、多良間村、竹富町、与那国町)の7者共催

2 日時場所

令和7年1月30日(木)10:00~15:30 沖縄県庁4階講堂

内容

3 参加機関(予定)

約70機関、約370名(R5:45機関、220名)

(沖縄県、先島5市町村、内閣官房、消防庁、国交省、沖総局、県警、指定 (地方)公共機関(航空事業者・船舶事業者)(その他オンライン参加))

4 内容

本県では、令和4年度から、特定の事態を想定したものではないが、沖縄本島から遠距離にあり避難の困難性が高い先島諸島について、地元市町村の意向も踏まえ、住民避難に係る国民保護図上訓練を実施しており、令和6年度は、輸送力の最大化・具体化、要配慮者の避難を重点課題として訓練を実施する。

【成果】

- 1 輸送力の最大化・具体化
 - ・空港の臨時レーンや住民避難登録センターでの実地確認 等
- 2 要配慮者の避難
 - ・要配慮者の一定程度の人数把握(人口規模の大きな市を含む)
 - ・状態に応じた区分ごとの搬送手段一案の整理 等

【課題】

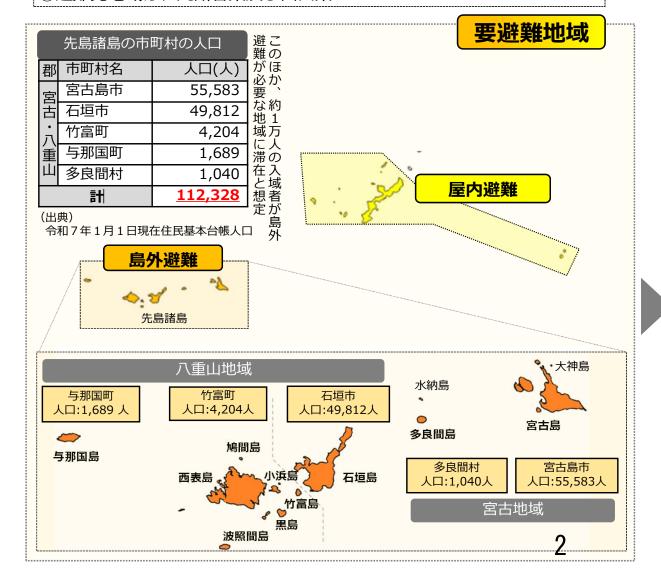
- 1 輸送力の最大化・具体化
 - ・空港運用時間や避難先空港の条件の考慮、 要配慮者の避難を考慮した空港スポット運用 等
- 2 要配慮者の避難
 - ・負担軽減のための航空機の更なる活用、応援の確保等
- 3 その他
 - ・地域住民から不安の声もあることから、国と連携した丁寧な 説明と十分な協議が必要
 - ・避難先における生活の安定確保等

避難措置の指示(案)の概要

沖縄県全域を要避難地域として、特に、先島諸島5市町村の住民等約12万人を、九州各県及び山口県で受け入れることを基本として避難を検討。また、避難の交通手段は原則公共交通機関とし、努めて早期に住民の避難が完了するよう検討。

避難措置の指示(案)

- ①沖縄県全域を要避難地域とする。
- ②先島諸島5市町村は島外(県外)避難、その他県内市町村は屋内避難
- ③避難先地域は、九州各県及び山口県





武力攻撃のおそれのない安全が確保されると想定される地域 九州各県及び山口県

※九州・山口9県は武力攻撃災害等時 の相互応援協定あり 要避難地域を含む全ての地域で安全が確保されて

仮 定 状 況(訓練用)

X年■月、我が国周辺の情勢悪化。あらゆる外交努力を尽くすも関係は悪化の一途をたどり、国連等が介入するも関係は改善されず。

1月某日、日本への影響を現時点で見通すことは困難であるが、万一の事態に備え、国は事前に関係する各地方公共団体(沖縄県含む)及び指定公共機関等の関係機関と接触を開始。

政府は、武力攻撃予測事態の認定に至るかは不明だが、先島諸島の住民を県外へ避難させる可能性もあると判断し、引き続き武力紛争を回避すべく外交努力を継続する一方、沖縄県に、事前の連携体制の構築等を依頼。

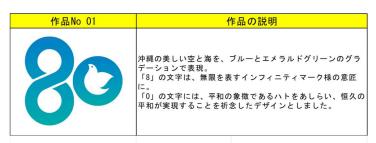
1月某日、県は、沖縄県危機管理対策本部を設置し、先島諸島市町村及び関係機関と避難に関する各種調整を開始。

※国民保護に係る連携等について訓練するための仮定の想定であり、 特定の事態を想定したものではない。 また、政府の対応の流れも実際には事態によって一様でない。

所管部局:知事公室(平和·地域外交推進課)

件名	沖縄県戦後80周年平和祈念シンボルマークの記者発表について(案)
内容	1 概 要 平和を希求する「沖縄のこころ」を広く発信していく象徴として、戦後80周年平和祈念シンボルマークデザインを公募し、県民の一般投票において最も得票数の多い1作品を採用する。 現在、二次審査として、県民による一般投票を実施しており、対象作品は別添の10作品。 2月2日に一般投票が終了する予定となっており、採用されたシンボルマークについて、2月6日(木)に予定している知事の定例記者会見の一項目として発表することとしたい。
	2 採用までの経緯 (1) デザイン募集 ※終了 期 間:令和6年11月29日(金)~令和7年1月5日(日)【38日間】 応募者数:78名 応募作品数:110作品
	(2) 一次審査(選定委員会)※終了 期 間:令和7年1月8日(水)~同年1月14日(火)【7日間】 審査方法:県職員で構成する選定委員会20名による審査(書面開催)を実施し、二次審査対象作品10作品を選出(別添のとおり)
	(3) 二次審査(一般投票)※実施中期 間:令和7年1月20日(月)~同年2月2日(日)【14日間】 審査方法:対象作品 10 作品を対象として、県民による一般投票(県ホームページから電子申請)により、最も得票数が多い1作品をシンボルマークに採用する。

二次審査(投票)対象作品



作品No 02	
	되 구. 110
沖縄県戦後80周年	拉

平和の象徴として知られる鳩。中でも沖縄県に生息するリュ ウキュウキンバトと、命の源である太陽をモチーフとしてい

作品の説明

「80周年」の「8」を形作る、リュウキュウキンバトの羽根で 描かれたたおやかな円は「平和・命をはぐくむ想い」を、 「0」を表す円は、沖縄の太陽と沖縄県民の平和への想いの力 強さを表しています。



作品の説明

80の数字は三つの円で表現されています。下二つの円は無限 大マークを思わせる形状となっており、沖縄の平和が未来永 劫続くことを願う意味を込めています。

左側に配置されたオブジェクトは平和の塔をモチーフにして おり、沖縄の歴史と平和への尊い思いを表現しています。 さらに鳩とオリーブの葉を加えることで、世界中の平和の象 徴として認知されているシンボルを取り入れ、平和祈念の強 いメッセージを発信しています。



作品No 04 作品の説明

沖縄戦と平和を思い浮かべた時のイメージが月桃だったの で、月桃を基調としたロゴを制作しました。

緑は平和をイメージする色なのでベースカラーに設定し、8 に使用したマゼンタは沖縄の人々の不屈の精神を表現し、オ レンジは沖縄の太陽(日差し)緑色の0の中に描かれた沖縄の 島々は、ひとつになった沖縄の姿を象徴しています。 沖縄の歴史を振り返りながらも未来への希望と平和への祈り

を込めたデザインです。

作品No 05 作品の説明

> 沖縄県戦後80周年を一目でわかるようにデザインしました。 沖縄戦の悲惨さを後世に想いを繋げる意味を込めて制作しま した。

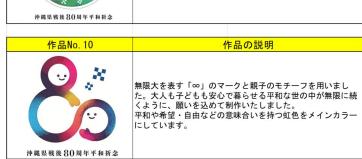
また、ハイビスカスを取り入れた沖縄らしさを取り入れたデ ザインになっています。

作品No 06	作品の説明
SKINAWA OKINAWA	平和の象徴であるオリーブの枝と、『平和の火』をモチーフにロゴを作成しました。 沖縄から世界へ平和への想いを発信していきたい願いを込めています。

P和を象徴するハトと愛や活力の花言葉をもつ沖縄県花のディゴの花を、円満や穏やかを連想させる円に見えるように配置しました。	作品No 07	作品の説明
	80th	イゴの花を、円満や穏やかを連想させる円に見えるように配

作品No 08	作品の説明
沖縄戦後80周年	沖縄戦全戦没者を追悼する意味の持つ月桃と、平和の象徴である鳩を組み合わせてつくりました。 また、全体を平和や安らぎの意味を持つグリーンで統一しました、老若男女、誰からでも愛されるようなシンプルで飾りすぎないデザインにしました。 沖縄戦全戦没者への追悼、そして平和の願いをロゴの端々から感じとれます。





所管部局:総務部管財課

件名 本庁舎 (行政棟) 改修事業について

本庁舎改修では、空調や照明、配管など既存施設を大幅に更新 し、長寿命化する方針であり、令和7年度の後半から執務室の改 修に着手する予定である。

【改修事業の概要】

事業着手 令和5年度

事業期間 8年

総事業費 220 億円 (試算) 県債:一般単独事業、脱炭素化推進事業等

【執務室の改修手法】

執務室の改修は、北棟(パレット側)の最上階から3~4フロアを閉鎖して地上に向け順次改修する。北棟の次は南棟を改修。

一部の部局を仮庁舎に長期間移転し、残りの部局は本庁舎内で 移転を繰り返すことで執務室を改修する計画となっており、移転 の開始時期は令和8年1月を予定している。

内容

仮 庁 舎 自治研修所 : 行政委員会(人事、監査、労働)

(長期移転先) 南部合同庁舎:病院事業局 ※R7.8 月頃から移転開始予定

旧県立図書館:教育庁(前半)

土木建築部・農林水産部(後半)

本庁舎内 地下食堂跡、2階各種委員会跡、4階病院事業局跡、 14階展望室、13階(前半)、南棟10~11階(後半)

※本庁舎建設時の手法に倣い、知事公室、総務部、企画部、出納事務局を 本庁舎に残す方針とした。

※事前準備として、不要品処分、文書整理、ペーパーレス化が必須。

【改修スケジュール】

令和 6年度 フロア計画(改修後の部局の配置)等の策定

地下駐車場・旧県立図書館の改修工事に着手

令和 7年度 移転調整会議等を開催

執務室改修(北棟14~12階)に着手

令和 12 年度 完了予定

本厅苦以修 (-	_			面積	R6					-	R8	1	R9		R:	10	T 1	R11	-	R1	2	_			タフロ:	アの移	転生	(安\	۷.)24.12.
改修場所	ß	階 職員	員数	文書量 fm	叫傾 ㎡		R7 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 1 2 2			1 2 3			34567		234!					234!			3 B1南天	4F病						10F南	旧図南部
	1	4	9	53	58		1123	. 0 0 7 0	0 1	2 1 2 3	19979	0 1 2 2		7 0 1 1 2 2		5 9 1 0 5	0 1 2 2 2	1,999,70	0 1 2 2		5 5 7 5 5	0 1 2 - -	3	,,	-	7 11.72	北	10.	-	-	101
			126	1,480	985			期間	11														0	0	-				-	-	0
	1	2	94	1,686	875												Б	L例							-		南		-	-	
	1	1 :	100	966	732														越し期間	l			0	0	-	0	北		-	-	
	1	.0	146	1,124	1,000					期間] 2 🔼							강	修工事	(移転	期間)				-			南	-	-	
		9	103	922	736													駱	音対策	(閉鎖))				_		南	北	-	-	
行政棟 北棟		8 :	136	840	882													庁	舎外への	長期科	多転期間		0	0	_	0			-	-	
(パレット側)	L	7 :	106	885	742						期	間 3						庁	内移転ス	ペース	(確保期間	f			-			南	-	-	
		6	39	184	239																				-		南北		-	-	
		_			814																					1		南	-	-	
	Ŀ	4 :	118	1,426	932								期間 4										0	0		0			_	-	
	-	_	148	743	918																					1		北	-	-	
		2	40	784	388																								_	_	
	-	1	24	86	141										4						_		守衛	室→仮	設ブ-	-ス/文	Т	全室子	1F県E	ミホール	,
	_	.4	70	690	516									期間 5	5											0	北		-	-	
	_	_	162	945	1,037						•															+			_	_	0
	_	. 2	59	764	478								_		_											1	南		-	-	С
	-		_	1,504	1,006										4	期間 6										-			-	-	0
	_			1,174	997										- -	州回 0													-	-	0
<u> </u>	-				916								-										0	0		+					
本庁舎 南棟	_	_	159	774	981										-		#086									+	====			0	
(県警側)	_	_	118 119	1,734 927	1,006 817										-		期間	+								0	南北		0		
			136	876	890													_									南北				
		_			1,071								+		+			ĦR	間 8							+	1+346			4F北	
	_			-	1,460													刔					0			0				4F北	
	_	2	37	453	294										+				'	Ŧ			Ŭ			+				71 40	
		1	36	98	204										-					期間] 9			0							
	_	<u>+ </u> 1F南ヲ		70	400																		改修:	_	l 了後·	」 →各部,	L 局の庁	l 内移動	<u>.</u> 法先		
		F南:病		業局	350																		1			金外移				内移転	 先
	. 4	F講堂		-17	380																		_								
	ヷ゚	4F展§			280																					事完了					
				(人・労・監)	北棟:397																		1								 移転先
を転元 スペース				.ハ・カ・塩/	南棟:752																										夕私尤
^, \\	_	3F教育			2,000																		教育庁の庁舎外移転後:各部局の庁内移転先								
		1F南,:			2,000						2F 行i	文委員会	(人事・監査	· 労働)									11F・10F(南棟)の庁舎外移転後:各部局の庁内						内移転先		
1.	′'⊢	1治研(-	700								13F 教				11F8	3 10F(土 オ	建築部、	豊林水	産部)		2F各種委員会(人事・労働・監査)が長期移転								
		県立県			2,700								4F南 病				•						前半:13F教育庁/後半:11-10F南棟(土木、農林)が長期						が長期移		
:	グト 南	部合同	司庁包	舎9F	380								715 7731	- 3 2127-3									病院	事業局	(4F	南棟)	が長期	移転			

所管部局:教育庁

	71600.我有几
件名	令和7年度教育庁組織改編について
	【改編の概要】
	1 「教育DX推進課」を新設 教育支援課、県立学校教育課教育DX推進室及び総合教育センターの教育DX(※)に関連する業務を集約し、県立学校ネットワーク整備推進班、学校教育ICT環境整備・支援班及び学校教育DX推進・支援班の3班で構成される課を設置。
内容	※教育DXとは、デジタル技術を活用した教育現場の変革を指し、児童生徒への指導方法や教職員の業務などを変えていく取組のこと。具体的には以下の取組を進めている。 ・1人1台端末による個別最適な学習環境の整備。 ・1人1台端末を活用した授業改善。 ・校務支援システムを統一することによる教員の負担軽減等。
	(改編理由) 小・中・高・特別支援学校における継続した教育DXの取組や、GIGAスクール構想第2期に対応するための市町村と連携した施策をより一層推進するためには、効率的な組織の体制に改める必要があることから、教育DXに関連する事務を所管する3組織を分離改編し、新たな課を新設する。

教 育 庁 機 構 図

